

安全管理者選任時研修

●講習期間 / 1.5日間 (1日目9:00~16:30) (2日目9:00~12:10)

職場における労働者の安全の確保をより一層推進するため、安全管理者の選任にあたっては、従来の学歴と実務経験に加えて、一定の研修を修了することが必要です。

当協会では、安全管理者の選任時に必要な厚生労働大臣が定める研修を実施します。

(参考：安全管理者の学歴と実務経験)

学歴		経験年数	実務内容
1	大学又は高等専門学校において	理科系統の正規の課程を修めて卒業した者	産業安全の実務
2		上記以外の課程を修めて卒業した者	
3	高等学校又は中等教育学校において	理科系統の正規の学科を修めて卒業した者	
4		上記以外の学科を修めて卒業した者	
5	その他	7年以上	

安全管理者を選任すべき事業場 常時50人以上の労働者を使用する次の事業場

- 一. 林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業
- 二. 製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業

研修日程 受付期間

講習会場 鹿児島教習所（鹿児島市七ツ島）

定員

講習日	令和3年6月14日(月)~6月15日(火)	70名
受付日	令和3年5月17日(月)~5月21日(金)	
講習日	令和3年9月21日(火)~9月22日(水)	70名
受付日	令和3年8月23日(月)~8月27日(金)	
講習日	令和4年1月13日(木)~1月14日(金)	70名
受付日	令和3年12月6日(月)~12月10日(金)	

受講料・テキスト代 (税込み合計金額)

・会員事業所 ⇨ 17,050円
 ・一般 ⇨ 21,450円

内訳 ・受講料 会員 ⇨ 15,400円
 一般 ⇨ 19,800円

・テキスト代 ⇨ 1,650円

※会員事業所は会員価格での受講料となっております。

研修科目

- 学科 (1)安全管理（3時間）
 (2)安全教育（1.5時間）
 (3)危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（3時間）
 (4)関係法令（1.5時間）

研修対象者

上記の学歴かつ実務経験の要件を満たし、安全管理者として選任される予定の方

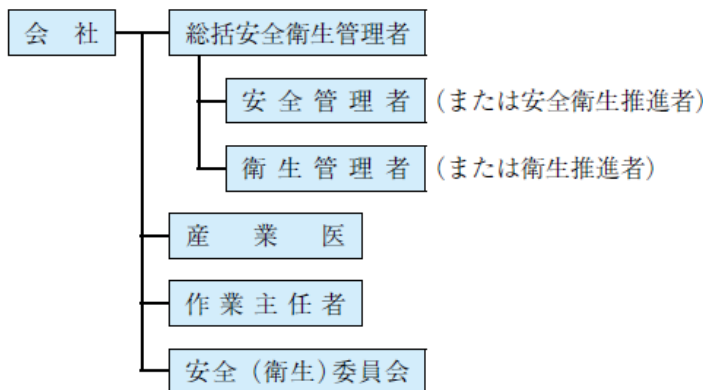
申込方法

申込書に受講料等を添えて、受付期間内に申し込み下さい。（詳しくは、32ページ受講手続き案内を参照）

修了証

所定の研修科目を修了された方に安全管理者選任時研修修了証を交付します。

基本的な安全衛生管理体制(例)



安全衛生活動は、会社ぐるみで実施することが必須です。特に小売業・社会福祉施設（介護）・飲食店等の業種においては、安全衛生管理体制の構築が求められています。

現場での安全衛生活動を定着させ災害を防止することが必要です。